

公開講演

## 境界に生きる人々

網野 善彦

ただいま、御紹介いただきました網野でございます。仏教学会の席で、お話をする資格などは、もともと私にはないので、仏教、宗教については、全く素人なのですが、機会を与えられましたので、芸能民あるいは非農業民の問題について、若干お話して責をふさぎ、色々、御教示いただければ、と思っております。

また大変大げさな題を掲げてしましましたが、最近、色々な分野で、「境」あるいは「境界」の問題が取り上げられるようになり、「境界領域」についても色々な形で議論されるようになっております。実は、私も編集委員の末席にいる『日本社会史』(岩波書店)というシリーズの第二巻で、「境界領域と国家」という大きなテーマを与えて、ここ数ヶ月、それで苦しみ抜いているところですが、その過程で考えました事を、今日お話するつもりなので、このような題を掲げた次第です。

いま自然と人間と申しましたが、時代を中世から古代、さらに原始社会にさかのぼりますと、自然はまだまだ人の力の及び難い未知の世界だったことはいうまでもありません。人間がほとんど手を伸ばす事のできない世界は現在でも、まだ地球上にはありますけれども、そういう世界が、中世以前にはまだ非常に広かつたと思います。いわばそれは、「無所有」

の世界、人間の全く関わることのできない世界だったといえましょ。しかし人間の力の全く及んでいない「無所有」の世界が、人間の社会に何の影響も及ぼさないわけでは決してないと私は考へております。そういう世界は、人の力の及び難い力を持った世界として、ときに神仏の支配する世界として、人間の社会に常に影響を及ぼし続けてきたと言つてよいと思うのです。例えば、まだ人間の登る事のできなかつた富士山、もちろん「無所有」の富士山に、古代の人々が聖なるものを感じとり、宗教的な畏敬の感情を持つことは、当然、ありえたことで、これは「無所有」の自然と人間の世界との関りを示す一つの事例になると思ひます。そうした世界には人の力を越えた畏敬、あるいは恐怖すべき聖なるものが存在している、と当時の人々は考へたのではないかと思ひます。

それ故、こうした「無所有」の自然、聖なる世界と俗界との境界領域は、人間の社会にとつて色々な意味を持つて具体的に現われてきます。さしあたり、場に即してみると、海については浜、あるいは浦、崎などが、人間の世界との境になります。うした自然と人間の世界との境、聖界と俗界の境になると思ひますし、川については河原や中洲などの場所は、そ

うした自然と人間の世界との境、聖界と俗界の境になると思ひます。また山の場合は山の根、坂、峠が、そのような場所とみることができます。そういう場所は、さき程申しましたように「無所有」の自然の力、神仏の力が及んでいると考え

られていたのですが、それが、人間の社会活動の中に位置付けられますと、道や橋、市や宿、関、渡、津、泊、さらに墓所など、それぞれに社会的機能を持つ人為的な施設がそこに設けられるようになつてきます。しかしそういう場所は、人間の社会活動の中にとりこまれても、それ以前からの聖界と俗界の境という性格を依然として持ち続けており、中世以前には神仏の世界と俗人の世界の接点と考えられたのではないかと思ひます。それがさらに自覚的にとらえられた時、こうした場が「無縁」、「公界」の場としてとらえられるようになります。こうした場は屋敷や田畠などのように垣根によつて仕切られた空間とは、はつきり、区別しなければならないので、社会の中での扱われ方は明らかにちがつています。

最近、西垣晴次さんや山本幸司さんが指摘されているように、そういう仕切られた空間の中では、「ケガレ」が発生し、伝染します。ところが道や橋、市のような開放された場所では、仕切られた空間では「ケガレ」になることも、「ケガレ」にならないし、伝染もしないのです。二つの空間のちがいは、この点に明らかといつてよいと思ひます。

こういう場の問題については最近、色々な研究が発表されるようになりましたが、ここでは、そういう聖界と俗界の境界に生きる人々をとりあげてみたいと思ひます。この問題は、広い意味では宗教の問題にも若干は関りを持つのではな

いかと思いますので、この席でお話して色々御批判をいただきたいと思います。

さしあたり、中世前期以前に限定してその聖・俗の境界に生きた人々を、具体的にあげてみると、まず第一に、マジカルな力を持つ宗教者があげられなくてはなりません。例えば、「巫女」<sup>みこ</sup>「遊女」もその一種で、これは当然古代にすでにその姿を見る事ができると思います。巫女はもちろんですが遊女の場合も、やはり神との世界と関りを持つ女性の集団だと思います。

それから、山林に修行する僧侶、修行者、のちの山伏なども当然その中に入れることができます。

それと同時に考えておかなくてはならないのは、山林という場の位置づけで、日本の社会においては農業社会が成立して以後、山野河海はそれ 자체が、多少とも聖なる性格をもつて境界的性格を持っていたと考えられます。そういう場で活動する人々として、山伏、野伏がありますし、山立、山賊、海賊もやはり境界的な人といつてよいと思います。

しかしそれ以外にも境界的な場に関わる境界的な行為、活動を考えることができると思うので、例えば交易、商業はそれ自身、境界的な性格を持つ行為と考えられます。おのずとそれを担う商人は境界的な人となろうかと思います。古い時代、交易、商業は聖なる世界、神仏の世界との関りなしには

行い得なかつたのではないかと考えられるのです。先程も御紹介した『日本の社会史』のシリーズの第四巻に勝俣鎮夫さんが、「売買・質入れと所有観念」という興味深い論文を書いておられます。その中で、交易という行為、あるいは市場という場の性格について、非常に重要な指摘をしておられます。物と物との交換、贈与互酬がくり返されると、通常の状況では人と人との間は緊密に結びついていく。特に古代人にとつて自分自身とその持ち物とが結びついている。だから物を交換することによって自分自身の一部を相手に渡し、相手自身の一部を自分にもらう事になるので、むしろ切り離し難いきずなが、両者の間でできてしまうわけです。それでは交易は成り立ちえないことになります。とすれば、交易という形で、物自体の交換が行なわれるためには、やはり、ひとつの手続きが必要になる。その手続が行なわれる場所が市庭であります。市の立つ場所は様々な特徴があります。例えば大樹が立っている所に市が立つ。また虹が立つとそこに市を立てなければならないという、日本だけでなく広く他の民族にも見い出される習慣があります。そのほか河原、中洲、浜、坂、山の根など、特徴的な場所に市が立ちます。このような市の立つ場所はまさしく自然と人間社会との境、神仏の世界と俗界の境で神の支配下にあり、聖なるものに結び付いた場であり、そこに入ったものは、人間でも物でも俗界の縁

から切れて、聖界に属することになる。いわば一旦は神のものになるという特異な性格をもった場なのだと、勝俣さんは指摘していらっしゃいます。私流にいえばこれは「無縁の場」ということになりますが、市庭はそういう場だから、はじめてあとぐされなく物が物として相互に交換することができます。逆にいえば商品の交換は、そういう場所でなければできません。なかつたことになります。いわば物を一旦神のものとして交換するわけですから、これは神を喜ばせる行為であつたとも、勝俣さんは指摘をしておられます。この見方に私は、全く同感であります。市という空間は、そのように特異な、境界的な空間であり、そこで行なわれる交易という行為そのものも、境界的な行為ということになります。交易は神仏との関りにおいてはじめて行ない得るわけですから、この交易を業とする人、市や道で活動する商工民、遍歴する商人、職人はやはり境界的な人々として、神仏に関わりをもたざるをえなくなってくることになります。

それから、金融という行為もやはり、古くは神仏と関わりなしには、成立し得なかつたと私は思います。これは人間社会にかなり共通していることで、他の民族の場合も、神殿が金融機関であったという事例が古く見い出されるようですが、日本の社会の場合、物を貸して利息を取るという行為の最も初原的な形態は、「出挙」であります。これについては議論も

いろいろありますが、初穂として神にささげられ、神聖な倉庫にしまわれていた稻を種粒として農民に貸し与え、秋に神への感謝、御礼の意をこめて、若干の利息をつけて、倉庫に戻す。これが恐らく「出挙」の源流であります。この習俗が律令国家の制度に組織されて、「公出挙」という形になつていくのだと思います。しかし、「私出挙」がこれと並行して行われていたように、こうした方式はその後も引き続き、日本の社会で行われています。じつさい中世になりますても、金融の行為は「出挙」と呼ばれるのが普通ですし、金融業者、「借上」「土倉」の金融の仕方をみても、それが出挙と同じ考え方に基づいていることは明らかです。中世では、初穂の事を「上分」といいます。例えば、日吉神社の場合は日吉上分錢、日吉上分米、熊野神社では熊野上分米といいますが、それを熊野御初尾米ともいっているのです。このような熊野や日吉の神に捧げられた初尾、上分が貸し出されるつまり、神物を貸し付け、神に対するお礼として利息を取るわけです。私は経済学については、素人ですが、何故、利息を取ることができるのが、なぜお金を借りた時に、元金だけを返すだけで事がすまないのか、という問題について、経済学的な説明をすることは、かなり困難なのではないかと思うのです。多分もう解決すみのことかもしませんが、恐らく、利息はどの民族でも、農業ないし、牧畜などの生産との関り

で生まれてくるのではないかと私は考えております。少なくとも日本の場合、「出舉」という農業生産と関わる循環の原理があるが故に、利息は当然払わなくてはいけないということになってくることは確実だと思います。これは仏物の場合も同様で、南北朝期以後「祠堂錢」の貸付が、禅宗寺院をはじめ広く新佛教系の寺院において行なわれるようになりますが、この場合も「出舉」と全く同じ原理だといってよいと思います。この制度は中国から入ってきたといわれますが、そぞうだとすると中国でも同じようなことが考えられるのかもしれません。いざれにせよ金融という行為をする事は、それ自体神仏に関わりがある。おのずと金融業者も神仏に属した神人・寄人になりますので、これまた、境界的な行為に携わる人々ということが、可能ではないかと思います。

それから、もうひとつ広い意味での「芸能」——手工業者の技術、いわゆる芸人の芸能、宗教者や呪術者の能力を含めた芸能についても、これを境界的な行為ということもできると思います。

まず狭い意味の芸能の場合、古代以来、神を招くため、あるいは神に捧げ喜ばせるために行われたことはすでに認められていていますが、鍛冶や鑄物師の鍛造、铸造の技術、建築工の技術も、やはり、自然の中の、普通の人には引き出し難い力を、緊張度の高い行為を通して導き出し、素材にひと

つの形を与えていく仕事で、当時の人々にとって、これがやはり、聖俗の世界を橋渡しする境界的行為と考えられたとしても不自然ではなかろうと思います。じつさい、飛驒工や絵師などについて、『今昔物語集』などに出てくるような神技とかも、いうべきすぐれた技術にまつわる説話伝説が数多くあるのはそのことをよく物語っていると思います。このような職能民に付随する説話を考えてみると、当時の人々が技術を、どのように受け取っていたかがよくわかるので、これも自然と、——神仏の世界と人間の世界、聖と俗の境界的な行為、といつてよいと思います。これはあとでぶれる「非人」や遊女についてもいえることで、特異な職能を持つている人々の活動はおのずから境界的な性格をもつてくるのだと思います。さらに言えば、今日は立ち入りませんけれども、文字を扱う人々についても、同様な意識が、古くはあったと思います。文字そのものの発生については色々な議論がありましょうが、特に漢字がその発生において神の世界と深い関りを持っていた事は、白川静さんのお仕事によつても明らかですが、それが日本の社会にうけいれられてからも、文字 자체が聖なるものに結びついた記号ととらえられていました。ですから文字を使える人が、聖俗の世界の境界に関わる人と、とらえられた事は、充分考えられるのではないかと思います。

このような問題は、職能に関わる行為だけでなく、それと

結びつきながらさらにひろく、翁と童あるいは女性そのものの問題にも当然、広がってゆくと思いますが、ここではそれにはふれず、まず、このような境界的な人々の活動を歴史的に辿ってみたいと思います。このような人々はもちろん律令国家の成立前から当然ありえたと思いますが、日本の場合、律令国家という、非常に整った官僚組織が中国から導入されましたので、こうした人々の活動は、もちろんすべてではないにせよ一旦、官僚組織の中に、それぞれ、位置付けられるようになります。例えば、金融の起源ともいるべき「出挙」は國家の制度に組織される。職能民もそれぞれ都の官司の下に品部・雜戸などして位置付けられていく。僧侶の場合も庶民への布教を、きびしく僧尼令によつて禁止されるような形で組織化されたこともよく御承知の通りであります。遊女も、どうも早くから官司と関わりがあったのではないかと思います。ただ日本の社会の問題を考えます場合の重要な問題はこの制度をうけいれたときの日本の社会がある意味ではまだかなり未開なマジカルなもののが生きている社会であり、非常に文明化された高度な制度である中国の律令を、未開なだけに素朴かつ熱心にうけ入れたことであります。いわば、非常に早熟に文明をうけ入れたということで、このことがその後の日本の社会の歩みに、様々な影響を及ぼしていると私は思います。境界的な人々のあり方についても、このことを

十分に考えておく必要があります。

さて八世紀以後になると、この律令国家の組織が弛緩してきますが、それとともに、国家の統制下に一応組織され切ったように入れた境界的な人々の姿が歴史の表面に様々な形で現われてくるようになります。よく御承知の行基や役の行者の動きもその一つですが、それは『日本靈異記』の中に様々な形で現われております。例えば、山林修行する事によって特異な力をつけた僧侶、貧しく藤で綴った衣を着けながら天に昇った女性、乞食し、市に徘徊して浮浪する多くの私度僧、あるいは大安寺のお金を借り、越前の敦賀津に行って商売をする人、花を売る女性、仏の錢を得て出挙する事によって大きな富を得た女性、馬に瓜を負わせて売る男、大船に荷物を載せて、港々で交易する商人、さらに、酒や米や錢を出挙する男女等々、非常に多様な人々が『靈異記』の世界には現われてきます。このような人々は、律令国家の原則から大きくなっています。このように人々ですが、『靈異記』はこういう人々に對して、全く逸脱する人々ですが、『靈異記』はこういう人々に對して、乞食について、そこに「隱身の聖人」の姿をみている事などについては、すでに仏教史の中で、色々の角度から指摘されてきたことだと思います。いわばここに境界的な人々をめぐる、当時の日本社会の動きと律令国家の原則を維持しつづけようとする動きとのせめぎ合いを、うかがう事ができると思

うのです。

十世紀になり律令国家の変質が著しくなりますと、こういふ人々の動きは、さらに顕著になつてきます。市聖といわれた空也、皮聖といわれた行円のような聖、上人の活動をはじめ、十一世紀になると、寺院の修造や、仏像、経筒、梵鐘などの造作を、鑄物師、仏師、石工などの手工業者とともに推進する勸進聖の動きが非常に広く見出されるようになります。この動きと平行して、神物・仏物を出挙する借上といわれる金融業者——この中には女性が最初から深く関わりを持つてゐるようですが——さらに商工業者、芸能民の動きも、十一世紀以降には非常に活発になつてきます。『倭名抄』は人倫男女類、老幼類をあげたあと、工商類として医、相工をはじめ鍛冶、陶物造、市の人、商人などをあげていますが乞盜類の中に巫覗、遊女、乞兒、偷兒、群盜、海賊、囚人をまとめてゐるのです。これを細かく分析すると色々な問題がでてきますが、それはともかく、さらに『新猿楽記』の中にも、様々な職能を持つてゐる人々が「所能」として描きあげられています。また、『宇津保物語』の中の神南種松という地方豪族の話として、一種の職人尽しの形がでてきます。ここには炭焼、木樵、鶴飼、鷹飼、網結、馬飼、牛飼、酒造、轆轤師、鍛治、鑄物師、織手などの職能民が書き上げられてゐるのです。いわば、律令国家の支配下に潜在していた多種

多様な境界的な人々が、それぞれ独自な集団として全面的に表面に現われてきたといつてよいでしょう。しかも、非常に興味深いのは、こうした借上、商工民、芸能民、さらに海民、山民の一部が、この段階になると、しばしば神仏そのものの、あるいは、天皇に直属する形で姿を現わしてくる事です。つまり、この人々は聖別された集団として神仏に奉仕する神人、寄人、天皇に贊を献げる贊人などの称号でよばれるようになつてゐるのです。このうち神人は『日本靈異記』では閻羅王に仕える人、あるいは猴聖と呼ばれた異形の尼をあざける僧侶を、空から降つて来て、矛で突いて罰するような人、そういう人ならぬ存在ととらえられていますが、一方、『続日本紀』には常陸の鹿島神社に属する神賤という人々が見られます。十一世紀以降、活発に動きはじめる神人らが「神奴」と自らいってゐる点からみて、この人々も神に直属する人だったとみてよいと思います。また同じころ「寺奴」という言葉もでてきますが、これは仏に直属する人だったとする人だったとみてよいと思います。また同じころ「寺奴」私は思うのです。このような人々は神や仏に直属することによつて、一般の人々、平民とは異なる立場に自らを置くようになっています。例えば、十一世紀初頭、宇佐の神人が、大挙して上京して、大宰帥平維仲を陽明門で訴えるとか、黄衣を着て、榦を捧げた、伊勢神宮の神人が、民部卿藤原兼忠の家に乱入するなどの動きがみられる。十一世紀になると、こ

のような神人が非常に広く見出されるようになります。

こういう人びとは、神社に所属した神の直属民であり、その中には海民をはじめ様々な職能民、金融業者などがいたとみて間違いないと思います。また律令時代に天皇に直属していいた海民——贊人も十一世紀には内膳司寄人などの形で姿を現わしています。こういう職能民を天皇家をはじめ大寺院や神社は、十一世紀から十二世紀にかけて、その支配下に組織しようと競合しておりました。延暦寺の山僧、熊野三山の山伏もこうした人々に加えてよいと思いますが、こうした人々の活動がこのように社会の表面に大きく出てきたことが、王朝国家の重大な政治問題になつてくるのです。神人や山僧の強訴を防ぐために院が武芸を持つ武士を登用するようになつたことは御承知の通りです。こうして十一世紀の後半から、このような寺社に属する山僧・神人などに対する王朝側の対応は、本格的になってきます。そのひとつは、莊園と公領の区分を明確にしようとする、莊園整理令を含む後三条天皇の延久の新制で、これ以来王朝は度々の新制を発して土地をめぐる問題を整理し、莊園・公領の制度を軌道にのせていきます。それとともに王朝は境界的な人々をその統制下に置こうと試み、神人・寄人の整理をおし進めていこうとします。こうした人々は最も統御しにくい集団なのですが、これをとあれ制度の中に組織しようと試みるわけです。その中で一

般的に寄人といわれていた天皇の直属民については供御人という称号が用いられるようになりますし、上下の賀茂神社の神人は供祭人、春日神社の神人は供菜人など、それぞれの神社に属する神人・寄人の独特の称号も、はつきりしてきます。こうして十二世紀の中葉の保元の新制を画期として神人・供御人制という制度が軌道にのつていく。土地に即した莊園公領制とともに、平民とは異なる神仏の直属民を組織した神人・供御人制が確立するわけで、これは王朝国家を支える二つの柱のひとつといってよいと思います。それ以後、何度か新制がくりかえし発せられて、十三世紀の前半までには、この制度は、その形を整えていきます。ただこの制度は、東国については余り機能せず、西国諸国に限定されています。東国では御家人制が確立していく、この制度はそこには及ばなかつたと思われます。一方、勧進聖人のように既成の教団から離れた、遁世して仏に直属する僧となつた人々についても、その組織化がすんでいく。その一つが鎌倉新佛教の教団の形成だと思いますが、大寺院の中にも勧進方、あるいは大勧進職のような組織が設けられ、そこに勧進上人を編入し組織化していく。このようにしてさまざまな職能民、境に生きる人々が神仏、天皇の直属民という地位、身分を国家的に保証されることになったわけです。神仏の世界と人間世界、聖と俗の境界的な場で、それ自体境界的な活動をしているとい

う事實を背景に、こういう職能民たちが、このような制度の下に組織されたことは最初にのべた通りですが、こうした人々は先程申しましたように、「神奴」<sup>しんぬ</sup>「寺奴」<sup>じぬ</sup>と人からも呼ばれ、また自分でも言っています。いわば、この人々は聖なるものの「奴隸」といってよいと思います。こういう存在は、日本だけではなくインカ帝国には神に直属するヤナコーナという男たち、日本の采女に相当するといつてもよいアクリヤという神聖王、インカに直属する女性があります。今までこうした人々を世俗の奴隸と同じようにとらえてきたと思いませんが、どうもそれではこうした人たちのあり方はとらえられないのではないかと思います。このような神の「奴隸」は、むしろ聖別された人々として、一般の平民とは厳密に区別された存在であり、時としてさまざまな特権を持つこともあつたととらえる必要があるようです。日本の神人、供御人の場合も、まさしく同じといえると思います。例えば、神人の在家<sup>ざいけ</sup>は平民の在家とは、交ってはならないとされており、実際、大田文、莊園の検注<sup>けんちゆう</sup>を通して神人の在家と平民の在家ははつきりと制度的に区別されております。また、これらの人々の名簿——神人交名、供御人交名が作られまして、定員が定められ、これが朝廷に注進され、国衙もそれを保持しております。つまり、この定員以上には、神人、供御人の数を増やさないという枠を王朝はきめているわけです。このよう

に十一世紀中葉から、十三世紀前半にかけて、境界的な人々は、王朝の制度の中に、神人・供御人身分として公的、法的な位置付けを、明確に与えられております。平民と異なる神の直属民ですから、在家役のような平民の課役は免除される。供御人・神人の在家は免在家で、時には給免田畠<sup>きあんたんばた</sup>——年貢を免除された田畠を与えられ、関渡津泊での交通税も免除され、自由な通行権を保証されております。その衣装、スタイルも、黄衣をつけ、榦などを持っており、神人は衣装、持ち物についても一般平民とは異なる姿をしております。神人の場合には、黄衣が広くみられます、勧進聖の場合は黒衣ですし、一遍の弟子時衆は縄文時代以来の衣服といわれる粗末な編衣を着て、特徴的な持物をもっています。さらに神物・仏物に關わる桶や柄杓、棒や杖を持つております。こうした神人や供御人に手をかけ、傷害を与える事は大変きびしい神罰・仏罰をもって報いられると考えられておりました。これまで、神の「奴婢」といわれてゐるので、こうした人々を奴隸的地位にある隸属性の強い人と考えがちだったのですが、決してそんなことはない。鎌倉殿御家人とまちがえられるような神人がいたことからみても、それは明らかです。例えば越前の氣比神社の神人で日吉神人をかねた人が御家人の課役である大番役を賦課され、自分は神人であつて今まで武芸を通じて奉仕した事は先祖代々ないと言つて、大番役を拒

否している事実が、鎌倉初期にあります。これは逆に言えば神人が鎌倉殿御家人に相当するような人であったことを示していますし、神人の中には低い官位でありますけれども官位を持つ人がいたことも知られています。もちろん莊園・公領の百姓名の名主クラス、つまり平民の上層クラスにあたるような神人もおりますが、決して奴隸、下人所従のような人ではなかつたのです。このように神人・供御人は、神仏、天皇のようないい聖なる存在に自らの芸能を通して奉仕する。つまりその芸能によって最初に得られたもの、交易による最初の利益などを上分、初尾として聖なるものに捧げることによって、自らの聖別された立場を保障された人々だつことになります。神人・供御人・寄人になつた人たちは基本的に職能民です。神に仕える巫女などの呪術的宗教民、様々な商工業者、あるいは狭い意味での芸能民のおもだつものがこの身分になり、その人々を中心に、職能集団が形成されているとみると、できます。農産物の生産に従事している人ももちろんいますが、神人・供御人の資格に即してみれば、農産物、米や野菜などの交易に携わっているのだと思います。また祇園社に所属して犬神人と呼ばれ、延暦寺の西塔釈迦堂の寄人という称号を与えられている清水坂の非人、興福寺、春日社に属し、その寄人であつたとみられる北山宿の非人も、やはり神仏の

直属民であります。たしかに「犬」という言葉がつけられている点に他の神人との区別もみられます。しかし、私は、非人も神人・寄人となつていて、神人・供御人制の中で公的な職能民としての身分を与えていたと考えています。最近、丹生谷哲一さんが『検非違使』といふ大変興味深い本を平凡社から出されました。その中で詳しく明らかにされているように、非人は神仏に直属するとともに、洛中の非人は天皇の直属官庁である檢非違使府の管轄下におかれています。王權の直属民となつていて、神人や山僧が大寺社の武力となつたのと同様に、一部の供御人をはじめ、このような非人は、天皇家直属の武力となつてゐる。これは実際、史実として確認できる事であります。さらに丹生谷さんは、猿樂の場合も法成寺・法勝寺などに属するとともに檢非違使に統轄されており、非人と類似する立場に立つていると指摘しておられます。また遊女、白拍子については後藤紀彦さんが、最近、週刊朝日百科『日本の歴史』の中で、非常に詳しく述べておられますが、鎌倉期以前の遊女・傀儡・白拍子は「公庭」、つまり朝廷に属するものであると、はつきり記録に出てくるのです。恐らく朝廷の内教坊・雅楽寮などの官司に統轄され、江口や神崎などの遊女は、番を結んで朝廷の様々な儀式、例えば五節の舞の舞姫の下仕などに呼び出され

ていたと思われます。これも記録に何度も出てくることで、後藤さんは遊女・白拍子たちは座的な組織を持つ供御人や神人と同様の集団であったと指摘していますが、私もまたたくその通りだと思います。実際、遊女や白拍子を母としていることは当時の公家、武家の社会においては、その社会的地位にほとんど全く影響を及ぼしておりません。例えば、従一位太政大臣の徳大寺実基の母親は舞女なのです。いわば公家の最高の地位にそういう出生の人がなっているので、同様の事例はほかにもみつける事ができます。もちろん遊女は天皇の子供も生み、「局」をなのる女房にもなっています。この当時の遊女の地位が、決して低いものではなかったのは確実であると私は考えます。ですから必ずしも神人・供御人・寄人の称号を持たなくとも、猿楽や遊女なども、これと同じ立場に立っていたとしてよいと思います。このようないでではないかと私は考えています。なぜならばこういう制度が形成されたという事の背景には、芸能、商業、金融、技術そのものが境界的な性格を持つ行為とされ、こうした行為に携わる人々が、境界に生きる人々、神仏と人間、聖と俗の境の人々と考えられていたという社会的な状況、自然と人間の関わり方があつたとみなくてはなりません。

もうひとつ、これにつけて加えますと、貿易も、鎌倉時代には、必ず、勧進という名目で行われています。鎌倉時代、日本列島から中国に派遣された「唐船」はかなりの数にのぼりますが、必ず神仏と関りを持つ行為、寺社の造営などと結びつけ、その勧進のためという名目で派遣されています。最近、海底から発掘された新安沈没船<sup>しんあんせんぼくせん</sup>、朝鮮半島の西南岸から引き上げられた十四世紀前半の沈没船の場合も同様で、この船は中国風の堂々たる船ですが、この船の中からおどろくべく大量な中国の青磁・白磁の完形品や錢などとともに、大量の木簡が発見されています。その木簡によつて見ますと、この船は、造東福寺唐船<sup>ぞうとうふくじとうせん</sup>といえると思われます。東福寺への「公物」をつんでいるのですが、勧進聖道仙をはじめ、日本名を持った多くの人々が乗船していた事も明らかなのです。この船が、どこで造られた「唐船」なのかについては議論がありますが、鎌倉末期、九州で渡唐船が造られた事実はあります。しかし、本当に実体を持つていたのは南北朝期までではないかと私は考えています。なぜならばこういう制度がありますが、鎌倉末期、九州で渡唐船が造られた事実は「金沢文庫文書」によつて確認できるのです。「唐船」というと、中国船と考え勝ちですが、「唐様」「唐風」と同じように、中国船を日本列島で造つても「唐船」と呼んだのではないかと思います。建造長寺唐船、造称名寺唐船など、そういう唐船が日本列島から活発に中国に発遣されているのですが、いずれも、そこには、禅僧あるいは律僧の勧進聖が乗船している。つまり、貿易という行為も、そこから得られる

収益を神物、仏物とすることを、前提として行われているわけです。勧進によつて造られるものは、本来、神物・仏物なのです。寺院や神社、橋や港などは、この時代、勧進によつてしま造りえないといつ一面があるのではないかと思うのです。とすれば、貿易といつ行為そのものも、境界的行為と考えられていたといえますし、逆に中国大陆から、海を越えて渡来した唐人や高麗人も、王朝の制度の中ではやはり神人として扱われているのです。まことに唐人の櫛売、薬売を紹介したことがありますが、少し時代は下りますけれども、室町時代には飴売の唐人が綸旨を与えられ、自由通行権を保証されている事例も確認できます。こういう人々は、やはり境界的な人々として、神、天皇の直属民といつ扱いを受けているのであります。

たださきほども述べましたが、神人・供御人制に関わる重要な問題は、東国において、この制度が機能してゐたかどうかといつ事で、私は東国では神人・供御人制はほとんど機能しなかつたのではないかと考えております。神人・供御人と実態の近い御家人についてみると、東国御家人の場合には将军に直接見参に入つて、御家人になりますが、西国御家人は、国ごとに守護によつて御家人交名が作られて幕府に注進され、御家人となることがきまっています。この方式が、先程の神人交名を前提にした幕府の制度であることは間違いのな

いことだと思います。もちろん交名に載せられた御家人は神人のような聖別された存在ではなく、俗的な主従関係を将軍との間に結んだのですが、逆に東国で、神人交名が果してつくられたかといつ問題がでてきます。もちろん東国に神人がいなかつたわけではありません。鶴ヶ岡八幡宮には、黄衣の神人さらに大神人の存在を確認できますし、三島社や諏訪社、香取社などに神人がいたことを推測できるのですが、東国で御家人交名が作られなかつたのと同様に、神人交名は東国では作られなかつたのではないかと思います。実際、東国にも神人はいますが、それが特権を保障された職能民であることを確認できる事例は、鶴ヶ岡をのぞいていまのところないといつてよいのです。また伊豆山に属して、自由に海上を通交できる特権を頼朝以来保障されたといつ五十艘の走湯山五堂灯油料船があつたり、伊豆の三島社に供祭をたてまつる船があつたことはわかりますが、船が単位になつていて、神人集団の形になつていないので、船といつことはできますが、神人とはいわれておりません。また遊女についても頼朝が遊君別当を任命して統轄させており、將軍の贊殿に「御菜」を進める海民が東京湾にいたこともわかりますし、道々の細工などの職能民もいるのですが、この人々のとらえ方も「所従」というふうに俗的な主従関係によつているようにみえるのです。もちろん神官としての神人は見られますが、そ

れが職能民であつたかどうかは疑問なのです。非人についても、いまあげました鶴ヶ岡八幡宮の大神人、鎌倉の極楽寺や悲田院につながる非人集団がいた事は間違いありませんが、鎌倉をのぞきますと、今のところ東国非人の史料は有名な越後国奥山庄と荒川保との相論に関連して出てくる「蓮妙非人所」のみなのです。東国には中世史料が少ないので、これによつて軽々しくは断定はできないのですが、職能民、境界的な人々の扱い方が、東日本と西日本、東国と西国ではかなりの違つていたことは確実といわざるをえません。これは今後の大きな問題になりうることで、古代以来、自然とのなお未開な関わり方をその基礎に持ちながら成立した王朝国家と、戦闘そのものの中から生れた戦士的な王権である鎌倉幕府との違いもそこに考えなくてはなりませんし、それが宗教の問題とどのように関連してくるかも大きな問題です。禅宗、律宗はもとより、真宗も日蓮宗もその発祥に当つてはみな東国に関わっていることも、恐らくこの問題に關係していると思われますので、こうした視点から宗教のあり方の細部にまで立入つて考えてみる事は意味があるのでないかと私は考えております。

さて中世の後期、室町期以降になりますと、中世前期までと比べて自然と人間の関係が大きくかわつてくる。それにともなつて当然ながら、商業、金融、貿易、技術のあり方、とら

え方も大きく変つてまいります。これまでこれらの行為は境界的ととらえられていましたが、それが錢によつて換算された目に見えるもの、あるいは数字や文字で表現できるものになつてくる。神仏の影がうすくなつてきます。かつて、私が、「無縁」と表現したことについて、中沢新一さんが、これは「資本主義」ではないかといったことがあります。それは「資本主義」ではないかといつたことがあります。それは「資本主義」ではないかといつたことがあります。それは「資本主義」とは言われば、商業、金融、技術、そして貨幣も「無縁」ということになるので、たしかにこれはやがて資本主義として展開していく諸活動、諸要素であります。このことは逆に今まで資本主義の発達として経済学の分野からだけとらえられていた社会の動きを、もう一度、このように自然と人間の関係、宗教の問題の中で、根源にさかのぼつてとらえ返してみる必要のあることを教えていい、と私は考えます。それはともかく、商工業者や金融業者は、貨幣流通の発展、活発化に伴なつて、その活動は著しく発展していきます。おのずと鎌倉後期ごろから新しく神人、供御人になろうとする人々が急増してくるので、王朝はそれを懸命に統制しようとして、たびたび新制を出すのですが、それだけではなくて、仏教の方でも、禅僧・律僧をはじめ、上人、聖などといわれる人々の活動も、単に宗教的な活動だけではなく、金融、商業、交通、技術、芸能にまで及ぶ広い範囲に及んで非常に活発になりました。これがまた、鎌倉後期の大問題になつてくる。いわば、

神人・供御人制の枠をやぶる動きが鎌倉後期から澎湃とおこつてくるのです。非人とも関わる「悪党」の動きもその一つにほかなりません。この動きを頭から実力によつて禁圧し、例えば『天狗草紙』や『野守鏡』にみられるように罵倒と憎悪をもつて対処する動きがあつたことは、よく御承知の通りだと思います。にもかかわらず、これまで境界的といつてきました人々の動きは抑え難くひろがり活発になつてきます。その中で王朝側も、鎌倉幕府も、これを禁圧するだけではなく、新しい方式で統御をしようと試みはじめます。王朝側では、龜山・伏見・後宇多など、それぞれに努力していますが、最も積極的かつ大胆にこの動きを組織しようとしたのは後醍醐天皇であったと私は思います。後醍醐はすべての神人、つまり商工業者や金融業者などの職能民を天皇の直轄下に置こうとした。全神人の供御人化を意図していたと思われます。これに対抗して鎌倉幕府も西国の神人交名を、きちんと注進させ、自らそれを掌握しようとしはじめているのです。禅律僧や日蓮宗、浄土真宗など、新しい仏教、僧侶たちの動きについても同様です。後醍醐、あるいは花園天皇が、禅律僧を身辺に積極的に招いていたことはよく知られていますし、北条氏が律僧の力に積極的に依拠して海外貿易に積極的に乗り出こと等々、積極的に動いていることもよく知られておりま

す。ところがその方式がなかなか成功しないうちに、まさしく境界的な人々である悪党・海賊、職能民や非人をふくむこれらの人々の爆発的な動きの中で、先ず鎌倉幕府が後醍醐によって倒され、その後醍醐の建武新政府も二・三年後に崩壊し、南北朝の動乱が六十年にわたつて続くことになります。もたらしたと私は考えております。そこですべてが全く変わったわけではありませんが、この動乱は、やはり社会に決定的な転換をしていくわけです。この動乱は、やはり社会に決定的な転換をもたらしたと私は考えております。そこですべてが全く変わったわけではありませんが、この動乱を境にして、天皇は権力をほとんど失い、その権威も大きく低落する事は間違いないありません。それとともに中世前期までの神仏の権威、南都北嶺や大きな神社の権威も、この動乱を境にその低落は著しいものになつてくる。その実力の低下はおおい難いものがあるといってよいと思います。後醍醐天皇が実行しようとして延暦寺、興福寺等の抵抗で実行できなかつた京都の酒屋に対する全面的課税を、南北朝の動乱後、足利義満は断行してこれを貫徹しえています。この事実が南都北嶺の力の低落ぶりをよく物語つてゐるといつてよいと思いますが、これはそれまで職能民、境界的な人々の依存していた権威そのものの低落ということになるので、このことが、室町期以後の商工民、芸能民、さきほどのような聖、上人などの僧侶のあり方にも、甚大な影響を及ぼしていった事は疑いないことだと思います。勿論、神人・供御人制はまだ崩れてはおりません。供御

人や神人の称号を商工業者は、捨ててはおりませんし、神仏の権威をおふりかざす場合もありますが、かつてのようになされた権威に従つていただけでは、どうしようもなくなつてくるので、その特権を俗権力に認めさせて確保する努力をしたり、それぞれ、自治的な組織を発展させて自力でそれを維持しようとする。これらの人々はこのころ都市の住民になりますが、その中で、自治的な組織を発展させていくので、そういう活発な動きが、室町時代以後におこつてくることもよく御承知のとおりであります。芸能民の中にも、一部は世阿弥のように寺社や幕府との関係を保ちながら、広く公衆を対象とした芸をみがき、社会的な地位を保つた能役者のような場合もありましたが、なんといつても商工業者・金融業者のように富の力によつて社会的地位を確保できた人々とはちがつて、呪術的な宗教民、芸能民、とくに遊女・傀儡さらに非人のよう、聖俗の境界にいると見られていた人々の場合、この転換が賤視の方向に向つての大きな転換になつていつた事も事実といわざるをえません。かつての「聖別」が、ここで賤視の方向に向かつての差別になつていつた事は間違いないのではないかと思います。それが、江戸幕府によつて制度として固定されていくことになりますが、このような転換は西洋史の分野で阿部謹也さんが最近あちこちで強調しておられることがかなり近いのではないかと思います。阿部さんは、ヨー

ロッパの中世人は早い時期には人間の力の及ばない恐ろしい畏怖すべき世界とその大宇宙——これは私がさきほど「無所有」の自然、人の力の及ばない聖なる世界といったことにつながると思いますが、そういうマクロコスモスと、人間の力の及ぶ生活の営まれている小さな宇宙、ミクロコスモス、この二つの宇宙を持つていた。ところが、ヨーロッパにおいてはキリスト教が、この二つの宇宙を一つの宇宙に統合してしまつた。つまり、すべては神によつて造られる、宇宙のあらゆる現象は唯一神に帰するという思想がキリスト教の浸透とともに社会に浸透していった結果、この二つの宇宙は一つに統合される。その経緯の中で、かつて大宇宙と小宇宙の間を媒介していた人々、まさしく境界的な人々の地位が大きく転落して、多くの人々が賤民に転落していくのだという構図で、阿部さんはヨーロッパの中世社会における大きな転換をとらえようとされています。阿部さんはそれを贈与互酬の世界から貨幣流通の世界への転換としてとらえておられるのですが、この考え方を私は大変おもしろく、また本質についている見方だと思っております。ただ問題は、日本の中世前期までの世界から、南北朝動乱を契機とする中世後期以降への社会の転換は、この西欧社会の転換にほぼ比較しうるといつてもかかわらず、日本の場合には、キリスト教のようないいにもかかわらず、宗教がこの転換に決定的な作用を及ぼしているとは考え難い

という点であります。つまりこのような社会の転換をおこす根源は、阿部さんが贈与互酬から貨幣流通へという社会的な動きに即して指摘されている通り、社会そのもののあり方、人間と自然との関係の大きな転換にあるということができると思うのです。日本の社会でも、ヨーロッパの社会でも、このときそした人間と自然との関わり方の大きな転換があるた点で共通している。その上でこの両者を比較をしてみる必要があるのでないかと私は考えております。

またこののような転換を経験した民族がほかにあるのかどうかも大きな問題で、極く最近、このような転換を経験し、あるいはさせられつた民族もありうると思いますので、そのようなことも考えてみる必要がある。南米のインカの場合、スペイン人によって征服された時点でのこのような転換を劇的に強いられたのだと思いますが、そういう観点での比較を、ひろくイスラム社会、中国、朝鮮の社会等々に即して行ってみるとことによつて、新しい道がひらけてくるのではないかと思います。その点で日本の社会について考えてみますと、たしかにキリスト教に相当する宗教が、さきほどふれた仏教の諸宗派、禅宗、律宗、真宗、時宗、日蓮宗等々がこの転換に大きな作用を及ぼしており、これらの宗教は、それぞれに、戦国期、その方向を模索していたと考えられます。一向一揆の場合にそれが最も強力な形で表面化したのだと思いま

すし、十六世紀にヨーロッパからはいつてきたキリスト教も同様な役割を果そととしていると思いますが、そういう宗教が、すべて俗権力によつて徹底的に鎮圧され、大流血ののに力を失う、あるいは俗権力に組織されていくことになつていくわけです。もちろん社会のごく一部に、戦国期の宗教のなごりが残つてはいますけれども、江戸時代には大きな社会的な力を持ちえていいない。いわば「宗教のない」状況が日本の場合に現われてくるのです。これは一体何故なのか。この問題は、やはり単に宗教の問題にとどまるだけではなく、さき程申しましたような、かつての境界的な行為、金融、商業、技術、貿易のような活動にも関わつてくるので、ヨーロッパの場合には、キリスト教がこのような行為に新しい聖なる位置付けを与えていたように思えるのです。マックス・ウェーバーの資本主義の精神とプロテスタンティズムの倫理はまさしくそのことを問題にしているのだと思ひますが、西欧では新らしい宗教によつて、資本主義がある位置付けを与えられているわけです。

ところが日本の場合、こういう行為は室町期以降、世俗的な経済行為という理解の仕方をされており、鎌倉期以前の聖なるもの、マジカルな意味を持った神仏とは異なる、何らかの新しい聖なるもの、新たな宗教や思想によつて、そういう行為の持つ意味に位置付けを与える事は、日本の社会の場合

には行なわれていない。もちろん江戸後期には、心学などいろいろな思想ができてますが、これは宗教とはやや異なると思います。またこのことは非人、あるいは遊女に対する差別が、江戸幕府によって、ついに固定化されるに到った事とも関わりがあるし、商人や手工業者、芸能民の位置付けが日本の社会の中では決して高いとはいえないという事とも大いに関係のあることだと思います。よく私は「後醍醐が負けたから、非人が差別されるようになった」といいたいのかという御批判を受けます。しかし天皇、神仏の力が弱くなつた事と、非人の差別の固定化とが、表裏をなしていることは事実なのです。つまり天皇の権威の低落のあと、それにかわる聖なる権威宗教が現われなかつたことが、非人あるいは遊女に対する差別の固定化と深くむすびついているのだと思います。この事の意味を、我々はよく考えてみる必要がある。天皇と被差別部落の問題は我々自身の、まさしく普通の庶民によって構成されている日本の社会が生み出した現象である以上、

この問題を我々自身もう一度深く問い合わせてみると、この問題を我々自身もう一度深く問い合わせると思うのです。何故、日本の社会に宗教が生まれなかつたかという問題は、現代にも大きな意味を持つ、解決すべき問題だと思います。私は無神論者なので、宗教のみによってのみこの問題が解決されるとは考えておりませんが、しかし、日本社会に宗教がないということが、現在の日本の社会に様

々の形で「小さな宗教」が現われていることと関係がある事は間違いない。無秩序極まる猛裂な開発も、今の問題と決して無関係ではありません。

このごろ私はあちこちで申し上げているのですが、人類の青年時代は、もはや過去のものになりつつある。人間が人間を滅ぼし得る力を、自然の中から自らの力でつかみとつてしまつた現段階は、自然と人間の関わりをさらにまた大きく変化させたといわざるをえない。人類はいまや壯年時代に入つたといわなくてはならないと思うのです。それならそれなりの勇気と智慧を持って、これから社会の問題を考えに行く必要があると思います。その時に、人間にどうしようもない力を聖なるものととらえていた古代人のあり方からも学ばなくてはならない。人間は自然を新しく知り、その力を開発していく。これは人間の本質ですが、同時に有限の存在である人間が、自然のすべてを知りつくす事ができないという事もまた、一方の現実であります。そういう人間の力を越えた自然の力について、我々が認識を深めることと、宗教の問題は深い関わりがあると思います。人間の前進は引き返すことはできない。しかし前に進んで行く時に、これまで人間が何を切り捨ててきたか、前進の中でなにを見失なつてきたかを絶えず注意深く見つめながら、先へ進んでいかなくてはいけないと思うのです。ここで境界的な人々と宗教との関係として

お話してきたことは、日本の社会の独特な問題をその中に入  
くんでおり、まだ考えなくてはならない問題がそこにはたくさん残つてゐると思ひます。

かかげたテーマについて、ぼんやりとした見通しだけを申し上げたにとどまりました。以上で今回の話はおわらさせて戴きます。どうも御清聴ありがとうございました。